

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策基本方針

2024年1月4日

さわやか信用金庫

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向けた対策を経営の重要課題の一つとして位置づけ、以下のとおり、金庫全体の管理態勢を構築します。

1. 組織態勢

当金庫は、マネロン等対策に関して、経営陣の主導的関与のもと、金庫全体の責任者及び統括部門を定め、一元的な管理態勢を構築するとともに、関係する部門が連携して対応する態勢を整備しマネロン等防止に取り組みます。

2. リスクベース・アプローチ

当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

3. 顧客の管理方針

当金庫は、関係法令に基づき、適切に取引時確認及び継続的な顧客管理を実施し、顧客や取引のリスクに則した対応策を実施する態勢を整備します。

4. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい顧客・取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は速やかに当局へ届出を行います。

5. 経済制裁及び資産凍結

当金庫は、制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を、適切に実施します。

6. 役職員の研修

当金庫は、役職員のマネロン等対策に関する知識習得、意識向上を図るため、継続的に研修を実施し、専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

7. 実効性の検証

当金庫は、マネロン等対策の実効性を定期的に検証し、その監査結果を踏まえて、継続的な態勢の改善に努めます。

8. 顧客の理解促進

当金庫は、顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫ホームページ、営業店における掲示等を活用して、顧客の理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

以上

